

# National Parliamentary and Financial Reform Association について (1)

西 山 一 郎

## I はじめに

具体的な財政政策は、経済的基礎構造を基盤にして、諸階級、諸集団、諸地域の利害の対立・抗争の中に形成される。筆者はかねてより、そのような財政政策の具体的形成過程を19世紀中葉のイギリスにおいて実証してみたいと考えていたが、小稿はその準備作業のひとつとして、今日まで立ち入った分析のほとんどおこなわれていない National Parliamentary and Financial Reform Association (以下 NPFRA と略称する) について、手許にある二、三の資料をもとに、その形成、主張、崩壊の原因等につき素描してみたい。

NPFRA の研究史というのも大げさであるが、管見にふれた先学の業績についてのべれば、それが1849年初めに結成され、1852年に事実上活動を停止し、1855年に解散した、イギリス財政史という大海にうかぶ泡のような利害団体のひとつであるためか、イギリス財政史の古典的通史においてはまったく取りあげられていない<sup>(1)</sup>。しかし、だからといってそれを無視してよいとは思えない。群少の原資料の閲覧にきわめて不利な極東にいるわれわれではあるが、ウェストミンスター中心の財政論議の分析だけでは財政政策形成の立体的なプロセスの描写は困難であろう(これは筆者自身の反省でもある)。19世紀中葉の財政政策形成の全体像の解明には、NPFRA のような利害団体の分析の積み重ねが不可欠の一環をなすと思われる。

(1) たとえば、S. Buxton, *Finance and Politics*, London, 1888, Vol. I, chap. V, あるいは、J. F. Rees, *A Short Fiscal and Financial History of England*, London, 1921, chap. IV をみよ。

ところで、NPFRA の存在はこれまでおもに政治史、社会運動史の研究者によって注目されてきた。そのうち最もすぐれたものは、ギレスピー女史の『イギリスにおける労働者階級と政治運動、1850年～1867年』という魅力的な表題をもつ書物の第3章である<sup>(2)</sup>。それは、第3章 議会・財政改革協会と題され、NPFRA の成立より崩壊までを取り扱う(付言すれば、ギレスピー女史の書物は、小稿を草するにあたって最も参考になった)。ただ、NPFRA に関する女史の研究において筆者が多少の不満をいただくのは、それが主として NPFRA の選挙法改正運動に中心がおかれ、財政改革に関してはほとんどふれられていないという点である。この点は、イギリスの急進主義について浩瀚な、しかし分析視角のかならずしも明確でない書物をあらわしたマッコビー氏の研究についても同様である<sup>(3)</sup>。わが国では、最近、古賀教授の労作『チャーティスト運動の研究』が発表され、NPFRA についても言及しているが、この書物の主題の限定からして NPFRA そのものの立ち入った分析はおこなわれていない<sup>(4)</sup>。

- (2) F. E. Gillespie, *Labor and Politics in England 1850-1867*, Durham, 1927. 1967年にリプリント版が F. Cass 社より刊行されたが(*The Economic History Review*, Vol. XXI, No. 2, Aug., 1968, p. 409 の H. Pelling 氏の書評をみよ)、筆者の利用するのは初版本である。19世紀中葉の政治ないし労働運動を、階級的観点より、すなわち中・上流階級と労働者階級の対立・拮抗として把握しようとする女史の態度は、その鮮明な問題意識とともに大変興味ぶかい。虎の威をかりれば、ブリッグズ教授も、女史の書物をこの時期の政治運動の「最良の入門書」(*A. Briggs, Victorian People*, Penguin Books, 1975, p. 312.) といっている。
- (3) マッコビー氏は、1849～52年の改革運動が、「財政・議会改革運動」という形をとっておこなわれ、「すこしは注目に値する」(S. MacCoby, *English Radicalism 1832-52*, London, 1935, p. 314.) としながらも、財政改革に関してはほんの数行ふれるのみである。NPFRA に関する一面的な取り扱い、戦後刊行されたイギリス急進主義に関する資料集においても同様である(S. MacCoby ed., *The English Radical Tradition 1763-1914*, London, 1952, における資料 45 の W. Williams のパンフレットの要約の仕方のみよ)。
- (4) 古賀秀男『チャーティスト運動の研究』ミネルヴァ書房、1975年、311～312, 314 ページなど。細かいことをいうと、古賀教授は、この協会を「全国財政議会改革協会」とよんでいるが、原名は、多くの場合、National Parliamentary and Financial Reform Association (時々 National Reform Association と略称) と表されているから、直訳すれば「全国議会・財政改革協会」となろう。なお、1851年のチャーティストの新綱領には、課税、国債に関する財政改革の提言が含まれていることを教授の紹介で知ったが(同上書、326～331ページ)、筆者も、近い将来、それを労働者階級の財政改革の検討という観点より取りあげたいと思っている。

NPFRA の改革論議そのものは、ある面からいえば、すでにその他の団体あるいは人物によってとなえられていたものの寄せ木細工の観もあり、取り立てて論じることもないかと思われるが、今日までの研究状況より考え、多少の紹介の意義もないではないと考えるしだいである。

## II NPFRA の成立

NPFRA の前身、Metropolitan Financial Reform Association (以下、MFRA と略称) は、1849年 1月29日、ロンドン、Strand 街の Whittington Club (以前の Crown and Anchor Tavern) で開かれた首都の改革者たちの集会において成立した。この集会は、ロンドンの急進主義者仲間の長老で、80才になんなんとする F. プレイスによって召集された。

当日採択された宣言は、その冒頭において「当協会は、現下の急務に応じるために設立された。／その目的は、国家財政のあらゆる分野にみられる悪弊の除去を援助することであり、そして、その目的を暴力によってではなく、理性によって達成せんとするものである。」<sup>(5)</sup>と う た っ た。この協会の第1の任務はその名称からも明らかのように財政改革であり、それは、前年4月のケニントン・コモンにおけるチャーティストたちの大請願運動に示されたような大衆の示威運動を通じてではなく理性的手段によって達成されるべきだとした。そして、宣言は結びにおいて、「財政上の悪弊の除去は、その他の重要な分野においても同様な成果をもたらすにちがいない。あまり多くを期待すべきではないが、もし人々がくじけず一致団結して運動をつづければ、諸改革は、代議制度、わが国の民法ならびに刑法、通商・産業上に関する分野、そして貧民に関する分野においておこなわれるであろう。そして、この偉大な国は、公平な租税体系の採用によって、文明世界の誇りとなりその賞賛をうけるようになるであろう。」<sup>(6)</sup>とのべ、改革の将来に自ら多くの期待をかけた。

(5) Metropolitan Financial Reform Association, *Address and Declaration; Rules and Orders; Resolutions Passed at the Formation of the Association, on Monday, January 29, 1849*, London, p.1 (以下においては、MFRA, *Address and Declaration*, 1849と略称)。

(6) *Ibid.*, p. 4.

当日6つの決議が採択されたが、注目すべきは第1と第4であろう。「第1。政府にたいする国民の健全なコントロールを欠いたためにヨーロッパ諸国をおそった害悪からこの国を守るために、きびしい経費の節約が政府により実施される必要があること、そして、いったん実施された経費の節約を継続するために、庶民院は、国家経費の完全なコントロールを実行できる状態まで改革される必要があること。」<sup>(7)</sup> ここには国家経費の節約をおこなうために庶民院の改革を断行すべしとする財政改革と議会改革の統合の思想が明示されている。「第4。カウンティにおける40シリング自由保有者の数を増加し、カウンティ、市、バラの有権者の登録を完全におこなうためよく整備された組織を全国につくることが必要であること。」<sup>(8)</sup> これは、議会改革を実行する具体的な方策を示したものであり、後にコブデンが精力的に取りくむ自由保有土地運動の宣言である。なお、決議の第2は、決議の第1を達成するため MFRA と同様な組織を首都の各バラや地方につくこと、第3は、経費を削減し公平な租税制度を実現するため他の財政改革協会と協力すること、第5は、当日の出席者が拡大委員会のメンバーになること、第6は、協会の事務を処理するためつぎの10名で執行委員会をつくることであった。執行委員は、F. プレイス、W. Bowers, W. Clark, F. Clarke, S. Harrison, H. Hull, J. Matson, T. K. Pritchard, T. Prout, そして W. A. Wilkinson であった。会長には、リヴァプールの穀物商人の出身で穀物条例撤廃をコブデン、ブライトらとたたかい、チャーティズムにも理解を示したというサー・J・ウォームズリーがなった。

MFRA は、あらゆる者が協会の名簿に氏名と住所を記載し、年会費1シリングを納めればただちに会員になれるという開放的な組織であった。運営は、年一回開催の総会、3カ月に一度開かれる拡大委員会、そしてすくなくとも週一回開催の執行委員会によっておこなわれるというものであった。事務所は、シティの中心街、イングランド銀行、ロイヤル・エクステンジ、市長公邸のマンション・ハウスなどにほど近い Poultry 街11番地におかれた。<sup>(9)</sup>

(7)(8) *Ibid.*, [p. 8.]

(9) 実は、Poultry 街11番地の事務所は NPFRA のそれであるが、MFRA の事務所も同じであろうと推測した。これは後日確認の必要あり。

1849年1月末に結成された MFRA は、早速活動を開始したらしい。同年3月1日、ロンドン、Bishopsgate 街の London Tavern で第1回の公開の集會が開かれた。そこで討論されたことのひとつは、執行委員の1人プラウトによれば、たとえ財政改革が成功して100万ポンドなり200万ポンドなりの減税が実現されたとしても運動が下火になれば再度増税されるかもしれない、したがって財政改革を定着させるためには議會が改革されなければならないということであり、そのため「協會は、恒久的財政改革を達成する有力な手段として議會改革を採択することを決定した。」<sup>(10)</sup>そして、具体的な議會改革の要求として、第1に、「法律上の欠格事由をもたず、12カ月間借地、借家またはその一部を占有し、救貧税を納税する成人男子すべてを有権者として登録するよう選挙権を拡大すること」、すなわちいわゆる戸主選挙権（これにより有権者は100万人より400万人に増加の見込み）、第2は秘密投票、第3は3年議會（現行は7年の議員の任期）、第4は人口に応じた議席数の配分が承認され、これらを内容に第1回のアピール「ロンドン市民へ」が配布された。いうまでもないが、これらの4項目の要求はチャーティストたちの6項目よりなる「人民憲章」にかわるものとして J. ヒュームによって提唱された、いわゆる“Little Charter”<sup>(11)</sup>そのものであった。そして、協會の名称は、Metropolitan Financial and Parliamentary Reform Association（以下、MFPRA と略称）と改められた。そして、40シリング自由保有土地所有者を増加し、戸主選挙権を実現するため、MFPRA の補助組織として、Metropolitan and Home Counties Freehold Land Society が発足した。これは、後にウォームズリーを会長に、コブデンとヒュームを副会長とする National Freehold Land Society に発展していったものと思われる。

(10) *An Address on Parliamentary and Financial Reform, Delivered at the Request of the Council of the National Parliamentary and Financial Reform Association, by W. Campbell Sleigh, Esq., at Brentford, on Friday Evening, November 23, 1849, London, p. 4.* (以下, *Address on Parliamentary and Financial Reform* ----- by W. C. Sleigh, 1849 と略称)

(11) Gillespie, *op. cit.*, p. 30.

1849年5月22日に、同じく London Tavern で MFPPRA の第1回の集回が開かれ、あらゆる党派の改革者たちが一堂に会したという<sup>(12)</sup>。公開の集会はその後、Lambeth, Finsbury, Marylebone, Tower Hamlets, Greenwich, Southwark そして West London で開かれた。そして、8月13日に、首都の各バラでの集会の総仕上げの総括集会在 Drury-lane Theatre で開かれ、首都では反穀物同盟以来の大集会となった。この時、MFPPRA は、National Parliamentary and Financial Reform Association と改称された<sup>(13)</sup>。そして、最初の綱領の修正がおこなわれ、国会議員の財産資格の廃止と、首都の労働者の大部分を含むという Lodgers への選挙権の拡大が決定された。これは、もちろん労働者階級の利益を代表する者の要求による<sup>(14)</sup>。

NPFRA の運動は地方へも発展していった。協会の代表は、Norwich, Newcastle, Sunderland, Carlisle, Edinburgh, Aberdeen, Southampton, Northampton などに派遣され、運動の普及につとめた。最初の地方段階の活動の成果は、1849年10月3日の Norwich の大集会であったという<sup>(15)</sup>。かくして NPFRA の運動は、1849年中に、ロンドンはもちろん、イングランド、スコットランド各地へ広まっていった。

1850年は、「活動の年」<sup>(16)</sup>と期待されただけあって、1年間に220回以上の公開の集会在もたれ、12万部以上のパンフレットが発行された。そして、NPFRA は、多くの地方組織を設立し、地方の freehold land societies の後援をしたという<sup>(17)</sup>。(1851年以降の NPFRA の活動については現在不明である。後日調査したい。)

(12) *The Reformer's Almanack and Political Yearbook, 1850*, London, [1849], p. 35. (以下、*Reformer's Almanack, 1850* と略称)

(13) *Ibid.*, p. 36.

(14) Gillespie, *op. cit.*, p. 86. ただし、プラウトによれば、国会議員になるにあたっての財産資格の廃止の要求は、3月1日の集会上において決定されたという (*Address on Parliamentary and Financial Reform* ..... by W. C. Sleight, 1849, p. 4.)。

(15) *Reformer's Almanack, 1850*, p. 36.

(16) *Ibid.*, p. 33.

(17) *Address of the Council of the National Parliamentary and Financial Reform Association*, [London, 1851], p. 1.

NPFRA の成立前後の事情についてこまかい点を1, 2付言しておく。第1。MFRA が首都において結成された背景ならびに地方の財政改革協会との連携について、『改革者のための年鑑, 1850年版』はつぎのようにいう。1848年のクリスマス頃、「議会改革のための統一運動を開始したいという強い願望があったが、その実現はほとんど不可能のようにみえた。有識者は、暴力的一派によって挫折させられるかもしれない計画にのり出すには躊躇した。しかし依然として経費節約の強い要望があった。そして、構造的変革は、時折りおずおずと示唆されるだけであった。／ついにあらゆる党派の改革者を組織するための行動が現実にとられることになった。この運動のイニシアティブは、首都——そこでは運動の人材はつねに豊富であるが、不幸なことにこれまで彼らは過激派と結びつくことが多かった——がとらなければならない。リヴァプールとエディンバラの財政改革協会は、政治的変革を支持する世論をつくり出すためのお膳立てをした。ロンドンの指導的改革者たちは、このようにしてつくられた世論を形あるものにするための中心になった。首都は彼らの呼びかけに心からこたえ、運動は開始された……」<sup>(18)</sup> 多少長文の引用になったが、ここには、MFRA 結成前夜における暴力的一派、あるいは過激派と称されているチャーティストたちの強い影響、財政改革運動はもともとリヴァプールとかエディンバラなどの地方からおこり、それにおされて首都の改革者たちが立ち上ったことなどがよく示されている。

上記の引用文によると議会改革の要望は1848年末頃に出てきたようにみえるが、実際の動きはもうすこし早かったようである。チャーティストの請願運動は周知のように1848年4月に一挙に崩壊したが、NPFRA の中心人物の1人ヒュームは、同月すでにチャーティズム運動の指導者 F. オコンナーと接触をもち、NPFRA の議会改革の基本路線となる“Little Charter”について彼の同意をとりつけた。<sup>(19)</sup> オコンナーは、自ら経営にあたっていたチャーティストの機関紙『北の星』紙上で、4月22日に、中産階級の援助を受け入れるべきだ

(18) *Reformer's Almanack, 1850*, p. 34.

(19) Gillespie, *op. cit.*, p. 30.

(20)と主張した。人民憲章の6項目要求とヒュームのかかげる4項目要求の最大の相違点は、男子普通選挙権か戸主選挙権かであり、当時の労働者階級は前者を金料玉条としていたのであるから、オコンナーが“Little Charter”に同意したということは労働者階級を裏切り、大きく右旋回したということになる。ヒュームの側からいえば、チャーティズム運動をブルジョア改良主義路線に引きこむのに成功したという訳である。NPFRAの書記T. ベッグズが執筆した、協会の主張を簡潔にまとめたパンフレットの冒頭には、協会の「目的は、ヒュームの動議に賛成する中産階級と労働者階級を連合させ、財政ならびに議会の改革を推進する運動をおこなうことである。」<sup>(21)</sup>と明記してある。そして、のちにみるようにこの中産階級と労働者階級の連合というのが、NPFRAによる改革運動の大きな特徴であった。とにかく、ここでは、中産階級はチャーティズムの崩壊をみてとるやいなや労働者階級を同盟軍にした議会改革にのり出したことを確認しておきたい。

第2に、MFRAをささえた地方の財政改革協会について簡単にふれておきたい。まず、リヴァプール財政改革協会(Liverpool Financial Reform Association, 以下LFRAと略称)。これは、1847年秋の経済恐慌を契機にリヴァプールの商人たちによって財政改革を旗印に、1848年4月20日に結成された。その目的は2つ。「第1。あらゆる合法的手段を使い、公共サービスの効率を阻害しない範囲で、政府経費をできるだけ節約すること。第2。商品に賦課される現行の不平等で、複雑、かつ多額の徴税費を要する税(duties)にかえて、財産と所得に公平に課税される簡単にして平等な直接税制度の採用を支持すること。」<sup>(22)</sup>LFRAは、目的の第1に「あらゆる合法的手段を使い」とのベチャーティスト的暴力路線をとらぬと宣言したが、さらに念をおすように、2大目的をかかげたあと「協会はあらゆる党派の人々により構成されるものであり、一党一派に偏することをはっきりと拒否する。」<sup>(23)</sup>とのべた。LFRA

(20) 古賀, 前掲書, 299ページ。

(21) [T. Beggs] *The National Reform Association*, [1850], n.p., p. 1.

(22)(23) *Tracts of the Liverpool Financial Reform Association*, [London], 1851, p. vii.

結成時、ウォームズリーは、会長の R. グラッドストンに議会改革もその目的に盛りこむようはたらきかけたが拒否された。そして、LFRA は、政治的中立性を1879年まで保持しつづけ純粋に経済改革の旗印のみをかかげたと、カルキンズ氏はいう<sup>(24)</sup>。しかし、これは主観的にそうだという話してであり、客観的にはまた別である。NPFRA との関連でいえば、その財政改革の主張は大体において LFRA のそれであり、その素材は LFRA のパンフレット集よりとられている。NPFRA の監修のもとに編集された『改革者のための年鑑、1850年版』は、LFRA のパンフレット集 (Tracts) を「百万の援軍」<sup>(25)</sup>とよび、改革運動の有力な武器といている。LFRA は、主観的にはどうであれ客観的には NPFRA に塩を送っていたわけである。

エディンバラ財政改革協会 (Edinburgh Financial Reform Association, 以下 EFRA と略称) は、1848年12月27日、イングランドではキリストの誕生を祝っている頃、どういう事情があったのか現在不明であるが、年もおしつまって、Lord Provost である John Wigham の呼びかけで開かれた改革者たちの集会において設立された。彼らは、「エディンバラ財政改革協会を設立することが時宜に適していること、それは、政党から独立し、構造的変革を目的とせず、国家財政の根本的な改革を実現するため、あらゆる合法的手段を使う<sup>(26)</sup>。」という決議を採択し、その目的には、経費の節約、租税の改革の他に、会計制度の確立をかかげた。

このような財政改革協会は、一説によれば1848~1849年にかけてすくなくとも36あったという<sup>(27)</sup>。それらを地域別にみると首都のロンドンに8つ、イングラ

(24) W. N. Calkins, "A Victorian Free Trade Lobby", *The Economic History Review*, 2nd Series, Vol. XIII, No. 1, 1960, pp. 95~97.

(25) *Reformer's Almanack*, 1850, p. 88.

(26) *Tracts of the Edinburgh Financial Reform Association*, No. 1, Edinburgh, 1849, [p. 2].

(27) [J. W. S. Callie] *The Financial Reform Association 1848-98, Fifty Years Retrospect*, [1889], n.p., pp. 4~5. リード氏は、これら36の協会すべてが財政改革を主張したのではなく、一部は議会改革の旗印をかかげたというが (D. Read, *Cobden and Bright, A Victorian Political Partnership*, London, 1967, p. 151.), 立ち入った分析は全然おこなっていない。LFRA と EFRA については手許に多少ある資料をもとに他日分析をしてみたい。

ンドに18, スコットランドに10である。とにかくチャーティズム崩壊のあと雨後の竹の子のように財政改革協会がイングランドとスコットランドにうまれたものと思われる。そして、これらの地方の財政改革協会があったればこそ、NPFRA が1849~1850年にかけて急速に全国に普及したのであった。

この節の最後に非常にこまかいことになるが、NPFRA (というより MFRA を含めた財政改革協会) の成立の契機は、『改革者のための年鑑, 1850年版』のいう1848年末のクリスマスより以前にあったという証言についてふれておきたい。すでに紹介した MFRA の執行委員の1人プラウトが1849年11月に Brentford の集会で語ったところによると、改革者たちの間で財政改革協会結成のきっかけになったのは、ラッセル政府による1847年末の所得税増税提案であった。ラッセル政府は、経費の膨脹をまかなうため所得税をポンド当り3%より5%へ引き上げようとした。当時国民は一般的に租税問題にあまり関心がなかったが、一部の有識者は32年間も平和が続いているのに増税とはけしからぬと考え、調査した結果、過去13年間に租税が1,000万ポンドも増徴され、しかも8億ポンドもの国債をかかえその利払いに2,800万ポンドも支出していることが明らかとなった。このことは国民にとっておどろくべきことであり、「全国いたるところで所得税増税提案は反対された。その結果首相は彼の提案を取り下げざるをえなかった。ところが、ジョン・ラッセル卿は民衆の騒動の原因なるものを取りのぞくことはできたが、その時始まった運動を取りのぞくことはできず、それは今日まで継続している。」<sup>(28)</sup> 財政改革運動の開始が1847年末のラッセル政府による所得税の増税提案であるというプラウトの証言は、『改革者のための年鑑, 1850年版』が MFRA 結成の具体的契機を明示していないこと、MFRA の基本的要求が経費の削減と公平な租税という財政改革にあったという二点より考えて、説得力をもつと判断される。

(28) *Address on Parliamentary and Financial Reform* ----- by W. C. Sleight, 1849, p. 4. ただし、プラウト自身は、審問的であると当時の人々が反対したという所得税には賛成であった。彼は、現行の高率の間接税の代替として所得税を考えていたのである。

## III 「急進派=労働連合」

さて、1849～50年にかけてイングランド、スコットランドに普及した NPFRA による運動は、当時の政治的潮流の中でどのように位置づけられるであろうか。この点に関し最も興味ぶかく参考になったのは、ギレスピー女史の説である。女史によれば、NPFRA 結成の仕掛人は急進主義者であり、その政治的意味は「急進派<sup>(29)</sup>=労働連合」であった。

急進派といってもいくつかの分派があったが、ここで問題となるのは、ホイッグ=自由党の一分派を形成した、急進的、産業的中産階級、つまりマンチェスター派であった。同派の政治戦略は政界の再編成、すなわち政治のヘゲモニーを労働者階級を同盟軍にして旧勢力のホイッグならびにトーリーより奪取して政治的社会的勢力の中心を土地より産業に移し、平和、市民的宗教的自由、自由貿易、自由競争を実現することであった。マンチェスター派のスローガンはよく知られるように「平和、経費削減そして改革」であったが、ギレスピー女史によれば、「改革」は実に様々な内容をもっていた。それは、議会改革の他に、植民地制度の改革、監獄の改革、陸軍の改革、宗教改革、教育改革、出版改革等<sup>(30)</sup>であった。それら諸改革のうち若干のものは労働者階級の共感をよんだ。「それ故に、幅広い自由主義の基盤の上に、二大産業グループの政治的合意を希求するのも無駄ではなかった。両者がともに産業界に関係をもつという事実により、彼らの共同の敵、地主に対して共同行動をとるという誘惑にかられたのも無理からぬこと<sup>(31)</sup>であった。」そして、1848年頃よりマンチェスター派は資本と労働の提携をはかるべく行動を開始したのである。これは、マンチェスター派、非国教徒、労働者階級の三者の連合を目的とした、J. スタージによる1842年の Complete Suffrage Movement につぐ第2回目の企てであった。

(29) Gillespie, *op. cit.*, p. 77. MacCoby, *English Radical Tradition*, p. 145 も参照。ただし、「急進派=労働連合」説はいわばギレスピー仮説とでもよぶべきものであり、その内容をこまかに検討するといくつかの問題をはらんでいるように思う。もっともこれは政治、社会運動史の素人の目からみでの印象であり、すでに専門家によってギレスピー説をのりこえたものが出されているのかもしれない。

(30) Gillespie, *op. cit.*, pp. 28～29.

(31) *Ibid.*, p. 29.

労働者階級も、1848年4月のチャーティズム運動の崩壊のあと新しい政治路線として他階級との連合を構想した。つまり、「独立の階級的行動を放棄して唯一の実行可能な方法をとること、すなわちなんらかの正当な理由がある場合には中産階級と同盟を結ぶこと<sup>(32)</sup>」であった。しかし、労働者階級は、チャーティズム運動の崩壊による深刻な打撃により統一行動をとりえず、前述のようにNPFRAに参加したのはオコンナーのひきいる一派だけであった。オコンナーがNPFRAの運動を支持したのは、人民憲章と土地計画を一体のものと考えそれをテコに労働者階級の政治的社会的解放をめざす彼にとって、ヒュームのかかげる“Little Charter”とコブデンの推進する自由保有土地運動が魅力的に映じたのではないかと筆者は考える（この点はさらに検討する必要がある）。他方、G. T. ハーニーに代表されるチャーティスト左派は、中産階級との妥協を排除し労働者階級の独自路線をまもりながら、社会主義の方向へチャーティズムを押し進めた。もともと、1856年頃までにはチャーティズムそのものが消滅してしまい、チャーティズム左派は労働者階級の運動の主流にはなりえなかった。

急進派についていうと、NPFRAに積極的に協力し、議会改革に特に熱心であったのは、“急進派のリーダー”といわれたヒュームであった。彼は、1848年を皮切りに連年議会で“Little Charter”を提案した。しかし、それは、1848年6月には351対84で、1849年6月には286対82で、1850年2月には249対96で、そして1852年3月には244対89で否決され、庶民院の第1読会さえ通過しなかった。“Little Charter”の支持者はどうしても100名をこえず、急進主義者たちは議会改革の壁の厚さを思い知らされた。

さて、労資提携の政治路線を考案したというマンチェスター派のリーダー、コブデンとブライトについては、これまでの研究によると両者に足並みの乱れがあったという。まずブライトは、穀物法の廃止決定をきっかけに保守党が分

(32) *Ibid.*, p. 19.

(33) 古賀, 前掲書, 299ページ。

(34) 同上書, 315ページ。

(35) MacCoby, *English Radicalism 1832-52*, pp. 315, 319.

裂状態にある現状やチャーティズムの崩壊により労働戦線の統一が乱れていることをみてとり、1848年に、反穀物同盟のラインにそった議会改革のための新党の結成を構想し、それを“Commons' League”と命名しようと考えた。<sup>(36)</sup>すなわち、ケントン・コモン直後の1848年4月23日、「われわれは、真の議会改革のために強力な運動をするであろうし、すべきであります。……全国いたるところに、準備的な集会がおこなわれ、新しい組織である協会や同盟等ができていと聞きます。中産階級と労働者階級はそれらの連合を考えており、彼らの希望は実現するかもしれません。」と手紙に書いて、チャーティズムにかわって労資提携の上に立つ新しい議会改革運動の構想を示唆した。そしてそれは発展して、同年末の C. P. Villiers への手紙では、「なぜ現在のこの混乱から新しい国民政党がうまれないのでしょうか。われわれは、[反穀物]同盟よりも強力な院外政党をもち、それを通じて国家構造を改変することができます。<sup>(38)</sup>」と断言するまでになった。他方、コブデンは、ブライトの新党結成には積極的ではなかった。彼は、LFRA との連携を重視して財政改革に力点を置いたが、同時に自由保有土地計画をテコに選挙権を拡大しようと考えた。コブデンがブライトの新党結成の構想に熱心でなかった最大の理由は、ランカシャーの富裕な中産階級がすでに保守化し、政治的にも社会的にも貴族・上流階級に同化しようとしているとみたからであった。<sup>(39)</sup>そして、コブデンとブライトの議会改革の戦略をめぐる見解の相違は、40シリング自由保有土地計画をめぐる頂点に達し、1849年12月7日のコブデンへの手紙においてブライトは、「40シリング計画だけではうまくゆきません。それだけではその計画は普及しないでしょう。というのは、土地の条件や地価、あるいは人々のふところ具合により実行不可能な地域が非常に多くあるからです。しばしばあなたに申しましたように、あなたは誤っていると思います。」<sup>(40)</sup>とコブデンを非難した。そし

(36) Gillespie, *op. cit.*, pp. 29~30.

(37) G. M. Trevelyan, *The Life of John Bright*, London, 1913, p. 183.

(38) *Ibid.*, p. 184. 傍点は原文イタリック、以下同じ。

(39) J. Morley, *The Life of Richard Cobden*, London, 1896, Vol. II, pp. 57~58.

(40) Trevelyan, *op. cit.*, p. 185.

て結局、ブライートの“Commons' League”の構想は実現しなかったという。<sup>(41)</sup>

このようなコブデンとブライートの足並みの乱れから、最近のリード氏のように、議会改革を重視したブライートを高く評価し、財政改革に力点をおいたコブデンを低く位置づけようとする傾向がある。いわく、「ブライトが議会改革を第1にかかげたことは正しかった。コブデンは、1848年以降数年間にわたり財政改革が議会改革をおこなわずに達成できるという誤った考えをもっていた。<sup>(42)</sup>」しかし、コブデンの名誉のために一言すれば、彼は決して議会改革を軽視したわけではなかった。NPFRAの綱領にてらして判断すれば、むしろコブデンの方がブライトより忠実であったとさえいえよう。コブデンは、周知のように1848年に庶民院において「人民予算」を発表し、1835年水準への経費の削減と間接税の減税を主張し、LFRAと密接な連絡をとりその理論的支柱となった。また、議会改革に関してはNPFRAの戸主選挙権の実現という路線に呼応して、すでにのべたようにNational Freehold Land Societyの副会長に就任し、40シリング自由保有土地所有者の創設に努力した。

コブデンは、ブライトにしばしば40シリング自由保有運動に局躡することなく、それを通じて中産階級と労働者階級を統合し、地主、貴族の支配する社会の改革をめざすといっている。たとえば、1849年10月1日付のブライトあての手紙では、「この40シリング自由保有土地計画についてはうんざりするほどあなたに申したにもかかわらず、あなたは私がそれを遠大かつ特殊な改革計画とは無関係に構想しているとお考えのようにみえます。それはまちがっています。私は、それをわれわれの計画の一つの手段とみなしております。良心にかけて誓いますが、それは根本的変革へのひとつの踏み石であります。この国の支配階級の守りは、比較的少数の者への財産の圧倒的集中により、きわめて堅固でありますから、それを攻撃してつきくずすことができるためには、社会の中産階級の援助と労働者階級の一部を有産者のメンバーに加えることが必要で

(41) Gillespie, *op. cit.*, p. 84.

(42) Read, *op. cit.*, pp. 152~153.

す。このような連帯以外に方法はありませぬ……<sup>(43)</sup>と説明している。また、彼は、1851年5月26日に London Tavern で開かれた NPFRA の夜の集いにおいて演説し、ヒュームの“Little Charter”の4点にいちいち説明を加えたあと、「これらがわが尊敬する友人〔ヒューム〕ならびに当協会の主張している論点であります。……われわれは、それ〔“Little Charter”〕を庶民院における国民の公平な代議制を実現するために、必要としております。<sup>(44)</sup>」とのべた。そして、この夜の演説の結びにおいては、今こそコブデン自ら議会改革をとりあげてやるとまで見得を切ったのである。「……それ故に、ただ今よりあなた方の綱領から『財政改革』という言葉をけずってもかまわないと私は思っております。私に議会改革をまかせなさい。そうすればその他のことも私が引きうけてやってみましょう。」私には、NPFRA にたいするブライトのかかわりが<sup>(45)</sup>現在まだ十分にわからぬが、彼が本気で NPFRA とは別に議会改革のための新党の結成を考えていたのであれば、NPFRA の運動に対して分裂的行動をとり足をひっぱったのはむしろブライトの方ではないかと思う。いずれにしても、マンチェスター派の両巨頭の足並みの乱れは、NPFRA の活動にとってマイナスに作用したことは否定できないであろう。

さて、本節の終りに、NPFRA に対する同時代人の反応をみるため、つぎに NPFRA の会長ウォームズリーにあてた匿名の手紙『改革の将来』についてふれておきたい。ギレスピー女史によれば、チャーティストの戦線は NPFRA をめぐって左右に分裂したが、多くの労働者は、中産階級と労働者階級の連合戦線の結成をめざす NPFRA を支持し、独自の力では達成できない議会改革を目的にかかげた NPFRA の綱領を支持したという。<sup>(46)</sup>匿名氏も、NPFRA の

(43) Morley, *op. cit.*, p. 53. 同年12月8日付のブライトあての手紙 (*ibid.*, pp. 56~57) も参照。

(44) *The Speech of Richard Cobden, Esq., M. P., Fourth Monthly Soiree of the National Parliamentary and Financial Reform Association, Held at the London Tavern, Bishopsgate Street, on Monday, May 26, 1851, [London, 1851], p. 7.*

(45) *Ibid.*, p. 8.

(46) Gillespie, *op. cit.*, p. 90.

将来に大きな期待をもった1人であつた。<sup>(47)</sup>

匿名氏によれば、現政府は一にぎりの貴族の支配するところであり、その失政がいたるところにあらわれている。それにもかかわらず、労働者階級は沈黙をまもり健全な世論は地をはらったようにみえる。このような無気力な社会の再生は、「議會への人民の血の大量の注入」<sup>(48)</sup>以外にはなく、「ひとつの革命」<sup>(49)</sup>が期待されるゆえんである。そして、NPFRA のかかげる議會改革を支持し、第1年目の運動の結果よりみて NPFRA の将来は明るいという。「改革の将来は、初年の運動の成果より判断して明るい。議會改革こそ帝国の活力をよみがえらせる源泉である。」<sup>(50)</sup>と記したあと、各階層がそれぞれの理由で議會改革を支持するであろうという。「商人は議會改革に賛成するであろう。なぜなら彼はそれによってのみ財政上の救済をうけることができるからである。労働者も議會改革に賛成するであろう。なぜなら、彼はそうすることによってのみ労働者の利益を守る法律を獲得できるからである。農家も議會改革に賛成するであろう。なぜならそうしなければ貴族による地代増額の論拠に対抗できないからである。カナダの住人、オーストラリアの住人、西インド諸島の住人、そしてパレス・ヤードの植民地の代理人たちも議會改革に賛成するであろう。というのは、ダウンニグ街の歴代の無能な人間との折衝がわずらわしくなりはじめているからである。非国教徒も議會改革に賛成するであろう。というのは、彼は教会を国家より分離しようとする人々を信じるにちがいないからである。現在および将来の運動のリーダーたちはすべてあなた [ウォームズリー] の支持者である。それ故に前進しなさい。あなたには行動力がある。予期したより早く、あなたはイングランド、アイルランドそしてスコットランドを——渡し難

(47) ギレスピー女史によれば、この匿名パンフレットは、急進的中産階級にたいする不信にみちみちており、NPFRA の将来について「非観的印象」(Gillespie, *op. cit.*, p. 92) をいただいていたとしているが、それは誤読であろう。実をいえば匿名氏は、反チャーティズムの立場をもっており、その階級的立場の確定は現在困難である。後日の課題としたい。

(48)(49) Anon., *Prospects of Reform: A Letter to Sir Joshua Walmsley, M. P.*, London, [1849], p. 11.

(50) *Ibid.*, pp. 18~19.

い保守派を除いて——あなたの主張になびかせることができるでしょう。<sup>(51)</sup>」

たしかに匿名氏の予測のように、NPFRA は、1849年～1850年においてチャーティズムを圧倒し、LFRA をしのいでイングランド、スコットランド（アイルランドにまで運動が広がったという証拠は今のところない）を席卷したのである。しかし、議会改革に、商人、労働者、農家、植民地住人、非国教徒の要求を一挙にかなえる panacea を求めようという匿名氏は、いかにも現実を知らない甘ちゃんである。前年2月にロンドンで出版された『共産党宣言』は、「すべてこれまでの社会の歴史は階級闘争の歴史である。」と高らかに宣言したのである。時代はそこまできていたといえよう。

(未完)

---

(51) *Ibid.*, pp.19～20.